

ホール 112 利用規約

1. 規約の範囲

ホール 112 の利用に関して締結する契約は、この規約の定めるところによるものとします。この規約に定めのない事項については、法令または一般に確立された慣習によるものとします。

2. お申込み手続き

- ・ 空き状況をご確認の上、本規約に同意いただいた後、当館指定の利用計画書に記入し提出してください。当館にてご利用内容を確認させていただいた上で、ホール 112 の利用料金、施設内容及び施設利用に当たっての注意事項に関して、お客様をご確認・ご了承された場合に予約を申し受けます。利用計画書の記載に不備または虚偽があった場合、お申込をお断りする場合があります。
- ・ お申込に際して、厚木市の運営するマイタウンクラブのマイタウンパスポートが必要になります。メールでのお申込の場合は、マイタウンパスポートの両面を撮影したデータも利用計画書とともに添付して送付してください。
- ・ 利用計画書をご提出頂いた後、利用内容に問題がなければ、当館より請求書を送付いたします。請求書に記載のある期日までに指定の口座へ入金、または当館窓口にてお支払いをお願いいたします。入金の確認が取れました時点で、予約は成立となります。

3. お申込期限について

お申込期間は以下の通りです。期間を過ぎたお申込はホールのスケジュールに空きがあった場合でも受付できません。

- ・ 利用日が 4/1～7/31 の受付期限：12月31日
- ・ 利用日が 8/1～11/30 の受付期限：4月30日
- ・ 利用日が 12/1～3/31 の受付期限：8月31日

4. 利用時間

- ・ 営業日：年中無休（但し、12月29日～1月3日を除く）
- ・ ご利用可能時間：9:00～16:00
- ・ 利用時間には準備及び撤去の時間が含まれます。
- ・ 16:00以降のご利用は受け付けておりませんのでご注意ください。

5. 利用料金について

- ・ 基本料金：16200円（税込）。4項に定めた利用時間内において一律のご利用料金となります。
- ・ 厚木市民特別料金：10800円（税込）。厚木市内に活動拠点を置き、広く市民を対象と

した文化交流、芸術文化振興を目的としている団体・個人の方が対象となります。

6. お客様のご都合によるキャンセルについて

スケジュール確定後、お客様のご都合によりご予約を取り消される場合は、キャンセル料として以下の料金を頂戴いたします。

- ・ お申込からご利用当日の6ヶ月前まで：1080円
- ・ ご利用当日の6ヶ月前から4ヶ月前まで：2160円
- ・ ご利用当日の4ヶ月前から2ヶ月前まで：5400円
- ・ ご利用当日の2ヶ月前から当日まで：利用料金の全額

7. 施設内の設備・機器備品等の使用について

- ・ 当ホールに常設していない機器備品またはその他の機器を持ち込む場合は事前に承諾を得てください。
- ・ 臭気・騒音を伴う機器、動物、危険物の使用はお断りいたします。
- ・ 使用に際して、室内または建物の諸設備、機器備品等を破損、汚損、紛失された場合または使用者に起因する火災等の自己を起こした場合には、当館の算定するところに従って復旧に要する直接・間接費用の一切をご負担いただく事になります。
- ・ 物品の搬入出を行う場合は当館担当者に、ご利用の1週間前までにお知らせください。

8. 損害賠償及び免責

- ・ お客様及びお客様が手配された業者、来場者など関係者の故意または過失により当施設または当施設の設備・什器備品等を破損、汚損、滅失させたときはお客様に損害を賠償していただきます。
- ・ 当施設の利用に伴う人身事故及び盗難等の全ての事故については、当施設に過失が無い限り、当施設は一切の責任を負いませんのでご了承ください。尚、当施設側ではお客様の貴重品等をお預かりはいたしません。
- ・ 天災・火災・交通機関のストその他の不可抗力によって当施設の利用が困難となった場合、これらの不測の事態による損害については当施設は一切責任を負いかねますのでご了承ください。

9. ご利用の制限

以下の項目のいずれかに該当する場合、予約の取り消しまたは利用をお断りする場合があります。予約が取り消しとなった場合、6項所定のキャンセル料を申し受けます。また、お客様が被った損害については、当施設は一切責任を負いかねますのでご了承ください。

- ・ 「利用計画書」の記載事項が実際と異なる場合
- ・ 当施設または当施設の設備・什器備品を損傷・汚損する恐れがある場合
- ・ 当施設で定めた利用規約に違反した場合

- ・ 関係官公庁より中止命令が出た場合
- ・ 宗教団体・思想団体・政治団体またはこれに類する集会等または勧誘目的と当館が判断した場合
- ・ 催事が他者の著作権を侵害する可能性がある場合
- ・ 指定暴力団または指定暴力団連合またはその他集团的または常習的に暴力的不法行為を行う団体、もしくはその構成員による催事である場合
- ・ 催事目的が詐欺行為その他非合法・反社会的目的等である場合
- ・ 公序良俗に反するまたは法律に違反する恐れがあると当館が判断した場合
- ・ その他理由の如何にかかわらず、利用目的等が当館にふさわしくないと当館が判断する場合

また次に掲げる行為は禁止いたします

- ・ 当館の承諾のない掲示・販売・寄付募集行為等
- ・ 危険物（火薬・油脂・薬品・毒性ガス・劇薬・ガスボンベ等）の持ち込み
- ・ 腐敗物・腐食等の臭気を伴う物の持ち込み
- ・ 身体障害者補助動物以外の愛玩動物の持ち込み
- ・ 大音響を発するものの持ち込み
- ・ 重量物（200kgを超えるもの）の持ち込み、設置
- ・ 消防法上、定員を超えた入場（最大 112 名）